

町村週報

(町村の購読料は会費) の中に含まれております

2535号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

仙石原の秋(撮影:澤地 宏氏・箱根町役場)



もくじ

| | | |
|-----|---------------------------|------|
| 政 策 | 一般財源、前年度並み確保へ | 11 |
| 情 報 | 都道府県別市町村数一覧(平成17年10月3日現在) | (2) |
| 情 報 | 太陽を味方につけた町 北海道北竜町 | (4) |
| 情 報 | 新しい里山文化の創出に向けて | (5) |
| 情 報 | 茨城県町村会長 阿見町長 川田弘一 | (9) |
| 情 報 | 政策リーダー | (11) |

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

わが青春時代、映画は夢の世界であった。特に洋画から吹いてくる風は、当時の若者の心を虜にした。洒落れたフランス映画、明るく豊かで爽やかなアメリカ映画。いつかあんな暮らしたい、あんな生き方をしてみたい。シナリオといい、銀幕のスターの魅力といい、今とは比べものにならないほどの力で、人々の心を揺さぶったものである。

映画の字幕

千葉市女性センター名誉館長 N H K 番組キャスター

加賀美 幸子

より日本語力が大事という。言葉と心の機微を捉え、微妙な表現を選び取るに

外国語は分からないけれど、的確な字幕の言葉に助けられ、俳優の表情と肉声を味わいつつ、違和感なく、誠実に自然に作品にのめり込むことが出来た。映画を作る側と見る側の相乗作用もあり、映画館の暗闇は特別の世界であった。

洋画に字幕はつきものである。あの短く適切な翻訳がなかったら、物語も台詞のニュアンスも捉えられず、映画の魅力は半減するであろう。

先日、映画字幕翻訳の第一人者戸田奈津子さんにお話を伺う機会があった。なにげなく自然に捉えてい

は…人生の経験がものをいう。最近では吹き替えが多くなっているが、字幕はどつなるのであろうか。他の国々では、字を読めない人も多かつたため、元々字幕はなく、今もほとんど吹き替えだそうである。しかし日本では、識字率が高い上、俳優の肉声を同時に味わいたいという文化的欲求も相変わらず強く、字幕はいよいよ健在であることを知っています。

平成18年度予算概算要求重点施策

[解説]

総務省

一般財源、前年度並み確保へ

— 出口ベース交付税は2.7%減 —

総務省の平成18年度予算概算要求総額は、一般会計ベースで前年度比3・9%増の1兆1768億円、このうち、一般歳出は5・2%減の1兆3257億円となった。ここから恩給費を除いた政策的経費は3523億円で9・9%の減。地方自治関係では、地方税や地方交付税などを合計した一般財源を前年度並みに確保することとしているのが特徴だ。

税源移譲明確に

平成16年11月の三位一体改革の「全体像」に関する政府・与党合意や、政府の「骨太方針2005」では、18年度の一般財源の確保を明記している。概算要求は、これに従う形で、一般財源総額を55兆6000億円とした。ただ、地方税の増収が見込まれることを反映して、自治体に配分される出口ベースの交付税は17年度比2・7%減の16兆4419億円となっている。

要求に当たっては、17年度分と同様に、概算段階で見込まれる地方財政収支を仮試算している。仮試算は、3兆円規模の税源移譲方針を打ち出した全体像や、過去の骨太方針、国の概算要求基準を前提として作成されており、総務省は、自治体との意見交換を通じて認識を共有、年末の地財折衝に臨む考えだ。

仮試算のうち歳出面では、「骨太方針2003」に沿う形で、職員数を1万人規模で純減することで給

与関係経費を1000億円(0・4%)減の22兆6000億円に一般

行政経費のうち単独分は「前年度水準以下とする」との同方針に沿って17年度並みの12・2兆円・などの内容を盛り込んだ。また、これらとは別に、三位一体改革で既に18年度の一般財源化が決まっている単独分(1000億円)と、国民健康保険関連として、経過的に給付費等の5%とされていた都道府県財政調整交付金が7%になることに伴い、関係事業費の増(2000億円規模)を盛り込んだ。

投資的経費のうち、単独事業は3%の減。景気対策を実施する前の平成2・3年度の水準に抑制する目標を続けており、この既定路線に沿った。

歳入のうち、税収は1兆円(2・7%)増の35兆円。この1兆円のうち、およそ半分は、昨年末の17年度税制改正で決まった個人住民税の定率減税の半減による増。残る5000億円分が、自然増収分となっている。

る。税源移譲までのつなぎ措置である所得譲与税と税源移譲予定特別交付金は計3兆円。3兆円規模の税源移譲方針を、改めて概算要求の中で明確にした。

このうち、税源移譲予定特別交付金は、義務教育費国庫負担金を17、18年度で8500億円減額(17年度は半分の4250億円減)することを前提としている。昨年の「全体像」に沿った内容だが、一方で、文部科学省は減額を否定する要求を出しており、三位一体改革で積み残しとなっている中で、最大の懸案となっている。この問題が解決しないと、3兆円規模の税源移譲の実現も到底困難で、改革そのものが頓挫しかねない。

ここで、仮試算に基づく地方交付税の要求額を見てみる。国の一般会計から、交付税特別会計へ繰り入れる入り口ベース段階の要求額は15兆1404億円で3・9%増。このうち、景気回復による国税収入増に伴い、法定率分が6・0%増の12兆6977億円と伸びる。一方、地方財収の増加見通しにより、地方全体の財源不足額が減る見込みであるため、臨時財政対策分(国の一般会計加算)を10・8%減の1兆9297億円と置いた。なお、財源不足については、国の臨時財政対策分と、赤字地方債である臨時財政対策債とで折半補てんするルールを踏襲する。

これに、恒久的減税による影響分

政 策

を補てんするための交付税特会新規借入や、16年度国税決算による精算増分4322億円などの要素を加味した結果、自治体に配分される出口ベースの要求額は2・7%減の16兆4419億円となる。これは5000億円規模の減に相当し、地方税収の自然増分と見合う。

こうした結果、一般財源総額は所得譲与税を除く地方譲与税を加えた地方税(35兆円)、減税補てん特例交付金と減税補てん債の合計(1兆円)、出口ベースの地方交付税(16・4兆円)、臨時財政対策債(05年度と同規模の3・2兆円)の合計の55・6兆円となる。

補助金改革11月中旬

三位一体改革の動向だが、地方六団体が7月に決めた補助金の1兆円削減案が年末に向けての議論の発射台となる。今後の協議は、昨年に続き、政府の経済財政諮問会議や、官房長官、総務、財務相ら4閣僚会合、国と地方の協議の場などで行われ、11月中には補助金改革案と税源移譲の規模を固め、年末の税制改正作業で税源移譲の内容を正式決定するという段取りが想定される。

小泉純一郎首相は総選挙に圧勝した後の記者会見で、郵政民営化に続く改革路線の大きなテーマに三位一体改革を打ち出した。昨春、議論のこう着状態を打開するため、3兆円規模の税源移譲を提案したのは、首

相自身であり、この路線は揺るがないことが確実で、連動する補助金改革の中身に注目が集まる。

そこで、暫定措置の義務教育費国庫負担の扱いと並んで、懸案になりそうなのが生活保護費の扱いだ。六団体側は、地方の自主性発揮につながる国庫負担率の引き下げには反対の立場。厚生労働省や総務、財務省、地方団体代表を加えた関係者協議会で議論が続けられているが、「保護の実施体制と保護率の関係」などで、認識はまったくかみあっていない。厚生省は医療費扶助部分を国民健康保険に移す案も示唆していたが、六団体側は当然ながら、単なる負担の付け替え」と批判。根本にさかのぼって、国と地方の双方が協力、生活保護そのものの在り方を再検討するような議論が求められそうだ。

一方、地方交付税をめぐっては、骨太方針2005にも盛り込まれた、地方財政計画と決算の乖離(かいいり)、逆乖離の是正などが懸案となる。同方針ではこの問題について「(18年度までの)重点強化期間内に解消のめどをつけるよう努める」としており、来年の骨太方針もにらみつつ、改めて経済財政諮問会議などでも協議されそうだ。今後、一般行政経費の「逆乖離」問題で、地方側が説得力のあるデータを示すことが求められる場面もありそうだ。

また、総額確保では、麻生太郎総務相が9月下旬の六団体代表との意

見交換の場で、「18年度の交付税の総額確保も大きな問題だ」との認識を表明している。要求では入り口ベースの交付税が伸びる形となっており、特に入り口ベースに重きを置く財務省が、さらなる地方歳出の抑制、交付税圧縮を迫る可能性が強い。

地方債計画は4・4%減

18年度の地方債計画案によると、計画規模は14兆6641億円で4・4%の減。この内訳は、普通会計分が3・6%減の11兆8222億円、公営企業会計分が7・6%減の2兆8419億円となっている。

普通会計分のうち、収支不足を埋める特別分である臨時財政対策債と減税補てん債、財源対策債は合計5兆2995億円で4・4%減。通常分では、国の概算要求基準や地財収支の仮試算などに沿って、補助事業、単独事業関連とも3%程度の減としているが、ただ、その中で市町村合併を財政面で支援する合併特別事業債だけは、事業の本格化に対応して0・9%増の1兆1100億円を確保する。

地方債を引き受ける資金の内訳は、公的資金と民間資金のウエートを、今年度同様4対6に設定している。公的資金の内訳は、政府資金が4・4%減の4兆5100億円、公営公庫資金が4・0%減の1兆2800億円、となっている。民間資

金では、銀行等引受債(縁故債)が5兆3141億円で11・2%減となっているのに対し、市場公募債は7・9%増の3兆5600億円。公募債シフトの傾向が続く。

消防は、緊急援助隊に力点

総務省は概算要求に当たって、行政改革の推進、分権型社会への移行、電子政府・電子自治体の推進、u・Japan政策の推進、郵政事業改革の推進、国民の安心・安全の確保の6本柱を掲げている。

このうち、「国民の安心・安全の確保」で中核的な位置を占める消防庁関係の予算要求を見てみる。要求額は前年度比10・7%減の174億4000万円だが、消防・救急救助体制の整備に力を注ぐ考えだ。大規模・特殊災害時に全国から出動する緊急消防援助隊関係には、65億円(17年度予算は50億円)を振り向けらる。

今年4月1日現在、緊急消防援助隊の登録部隊数は2963隊だが、これを20年度までに4000隊規模へと増強する方針。16年2月に策定した基本計画では、20年度までに3000隊規模に増強するとしていたが、新潟県中越地震などにおける活動状況を踏まえ、さらなる増強を目指すことにした。

これに伴い、高度探査装置、災害対応特殊消防ポンプ車といった高度救助資機材の整備に充てる「緊急消

政 策

「防援助隊整備費補助金」の要求額を17年度予算額の50億円から65億円へと伸ばした。

さらに、東京消防庁と政令市消防本部の計15本部には「特別高度救助隊」を設置。中核市などの50本部には「高度救助隊」を新設する。大地震やテロ災害などの懸念が指摘される中で、高度な技術・資機材を兼ね備えた救助隊を配備することで、緊急対応体制を充実・強化する。特別高度救助隊には、高圧水流で物を切断する「ウォーターカッター」や、有毒ガスの排気機能などを備え、トンネルや地下街、地下鉄火災の場合に効果を発揮する「大型フロアー」などの特殊資機材を国が整備 無償貸与する。

一方、概算要求には、市町村が行なう耐震性貯水槽や備蓄倉庫、林野火災活動拠点広場などの整備に必要な経費の一部を補助する消防防災施設整備として、前年度並みの43億7200万円を盛り込んでいる。

消防庁関係ではこのほか、ヘリコプターからの直接衛星通信システムの実証実験（要求額5200万円）の実施を新規に盛り込んだ。ヘリコプターテレビ映像を通信衛星に直接伝送する技術が開発されたことから、その技術を消防防災分野で活用しようと、技術的課題を検証する。災害が夜間に発生しても的確に情報を収集できるよう、夜間のヘリコプターテレビ撮影に関連した調査も進

める。

消防団、自主防災組織の連携による活動推進のための予算も新規要求している（要求額は2000万円）。消防団と自主防災組織の連携の在り方について調査研究するほか、地域の実情を把握している消防団員を、地域防災コーディネーターとして養成。消防関係者や学識経験者らによる調査検討会も開催し、消防団と事業所との連携の在り方に関する検討も進める。全国の消防団員の7割はサラリーマン。消防団員の確保には、事業所の協力が必要なためだ。災害時に自治体と事業所の防災協力が進むようモデル地域を設け、防災体制作りや実践的な訓練を実施、その実績をノウハウとして他の自治体に示す事業も展開する。

（時事通信社 久保善敬）

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。☆年間一部千五百円☆料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。☆〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

都道府県別市町村数

(平成17年10月3日現在)

| 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 | 都道府県 | 町 | 村 | 町村計 | 市 | 計 |
|------|-----|----|-----|----|-----|------|----|----|-----|----|----|------|-------|-----|-------|-----|-------|
| 北海道 | 144 | 20 | 164 | 34 | 198 | 富山県 | 9 | 2 | 11 | 10 | 21 | 岡山県 | 16 | 2 | 18 | 14 | 32 |
| 青森県 | 27 | 11 | 38 | 9 | 47 | 石川県 | 10 | 0 | 10 | 10 | 20 | 広島県 | 13 | 0 | 13 | 15 | 28 |
| 岩手県 | 22 | 11 | 33 | 14 | 47 | 福井県 | 15 | 4 | 19 | 8 | 27 | 山口県 | 15 | 1 | 16 | 13 | 29 |
| 宮城県 | 30 | 1 | 31 | 13 | 44 | 長野県 | 28 | 47 | 75 | 19 | 94 | 徳島県 | 25 | 3 | 28 | 7 | 35 |
| 秋田県 | 12 | 4 | 16 | 13 | 29 | 岐阜県 | 23 | 2 | 25 | 21 | 46 | 香川県 | 27 | 0 | 27 | 7 | 34 |
| 山形県 | 22 | 3 | 25 | 13 | 38 | 静岡県 | 22 | 0 | 22 | 22 | 44 | 愛媛県 | 9 | 0 | 9 | 11 | 20 |
| 福島県 | 46 | 24 | 70 | 11 | 81 | 愛知県 | 31 | 4 | 35 | 33 | 68 | 高知県 | 26 | 10 | 36 | 9 | 45 |
| 茨城県 | 17 | 8 | 25 | 29 | 54 | 三重県 | 25 | 6 | 31 | 15 | 46 | 福岡県 | 53 | 6 | 59 | 26 | 85 |
| 栃木県 | 25 | 1 | 26 | 14 | 40 | 滋賀県 | 19 | 0 | 19 | 13 | 32 | 佐賀県 | 20 | 3 | 23 | 8 | 31 |
| 群馬県 | 26 | 17 | 43 | 11 | 54 | 京都府 | 24 | 1 | 25 | 13 | 38 | 長崎県 | 31 | 0 | 31 | 11 | 42 |
| 埼玉県 | 33 | 5 | 38 | 40 | 78 | 大阪府 | 9 | 1 | 10 | 33 | 43 | 熊本県 | 37 | 8 | 45 | 14 | 59 |
| 千葉県 | 36 | 5 | 41 | 33 | 74 | 兵庫県 | 24 | 0 | 24 | 28 | 52 | 大分県 | 7 | 1 | 8 | 13 | 21 |
| 東京都 | 5 | 8 | 13 | 26 | 39 | 奈良県 | 18 | 13 | 31 | 11 | 42 | 宮崎県 | 28 | 7 | 35 | 9 | 44 |
| 神奈川県 | 17 | 1 | 18 | 19 | 37 | 和歌山県 | 31 | 1 | 32 | 7 | 39 | 鹿児島県 | 51 | 5 | 56 | 16 | 72 |
| 山梨県 | 14 | 10 | 24 | 12 | 36 | 鳥取県 | 14 | 1 | 15 | 4 | 19 | 沖縄県 | 12 | 23 | 35 | 10 | 45 |
| 新潟県 | 15 | 7 | 22 | 21 | 43 | 島根県 | 12 | 1 | 13 | 8 | 21 | 合 計 | 1,175 | 288 | 1,463 | 750 | 2,213 |

フォーラム

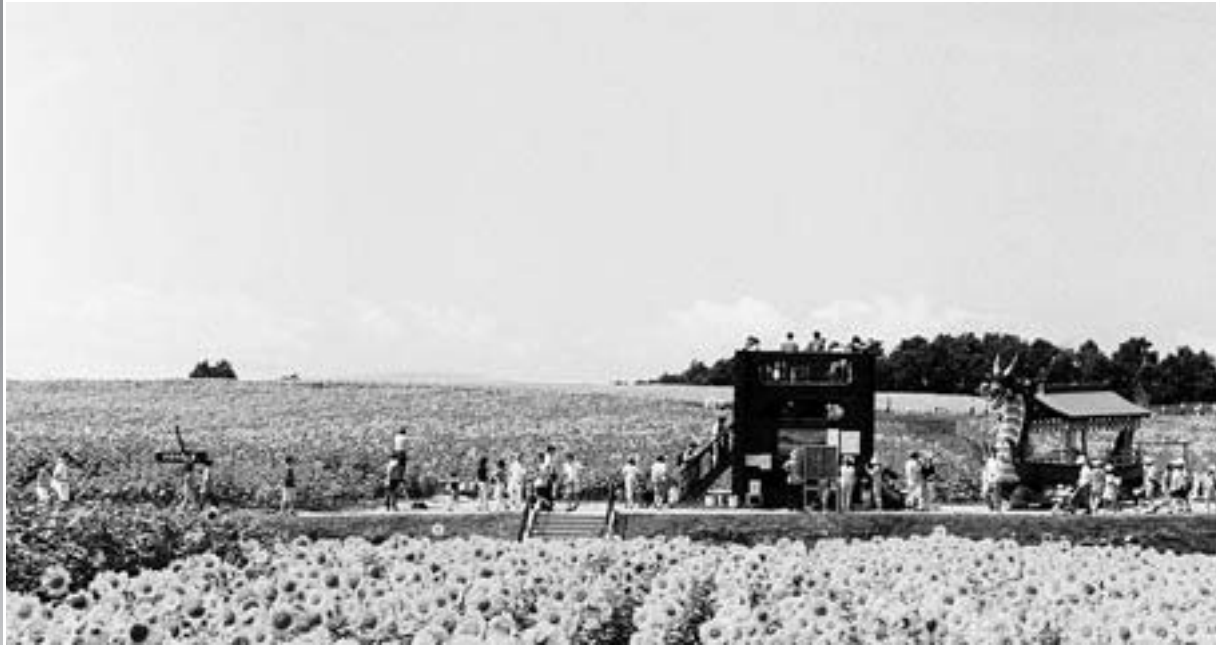
●町村独自の地域振興事例紹介●

現地レポート

太陽を味方につけた町

～ひまわりのまちづくり～

▽ひまわりの里全景



北海道

ほく りゅう ちょう
北竜町

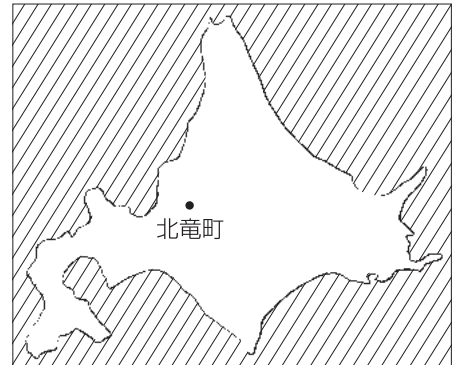
北竜町の概要

北竜町は、北海道のやや中央の北西部に位置し、人口2,458人(平成17年9月1日現在)、面積158.82km²で、肥沃な農耕地3,000haを有する緑豊かな農業の町である。

冬は積雪寒冷であるが夏は温暖な気候に恵まれ水稲、メロン、小玉スイカ、それと「ひまわり」等を栽培している。そのひまわりの作付面積は全国一を誇り、広大な大地一面に太陽の光を一杯に受けて咲き誇る様は、真夏の北海道の風物詩となり「ひまわりのまち」として知名度を上げてきた。

キャッチフレーズは「ひまわりのまち」

農業を基幹産業とし水稲一辺倒の我が町にあって、ひまわりとの出会いは、昭和54年先進諸国の農業視察でヨーロッパを訪れた農協職員がひまわりの美しさとその種子から採れ



フォーラム

草取り十字軍



ら観光資源へと移行し、「ひまわりのまち」として一躍脚光を浴びるようになった。

ひまわりにまつわるエピソード

ひまわりに取り組み本年（平成17年）で26年目、4半世紀を経過した。その間色々な壁に突き当たり、紆余曲折を繰り返して今日に至っている。それらの代表的な事例を紹介したい。

ひまわりの里の里づくり

夏になると「ひまわりは何処に行けば見られるんでしょうか？」と言う問い合わせが相次ぐようになってきた。

平成元年、国営農地開発事業で完工した当町の板谷地区の一角、国道275号線沿いの4haを持つ地主が高齢に加え病気がちになり、畑の管理をお願いしたいと町と農協に申し出て来た。

町は年々増加するひまわり観光客に観光用のひまわり畑を固定させ紹介に対応させたいとかねてからの考えがあったため、その想いと一致し借用に踏み切った。

ひまわりの里造成当時、農村の過疎化を食い止めるにはまず自分たちのまちに誇りが持てる特色づくりをしたいという農協青年部が、毎年5月上旬に大型トラクター10数台を持ち寄り耕起、播種を行った。その作業には商工会青年部、役場、農協、改良区、商工会の職員も加わりひまわりのまちづくりに対する気運も高

まり始めた。

草取りは全町民に呼びかけた、それぞれ鍬を持ち寄りボランティアで実施した。以後、老人クラブでは毎年200人ほどが集まり草取りを行っている。これらの事が引き金となり、平成13年からは「ひまわりの里草取り十字軍」として全町に呼びかけ町民参加のもと草取りが現在も行われている。

ひまわりの連作障害を克服

国営農地開発事業において一般畑を造成してきた。しかし新しく造成された畑は土地が痩せていて土壤改良を行う必要があった。

当時、町内において暗渠排水工事が施行されておりその工事で排出される泥炭をひまわりの里に投入して、長期的に土壤を改良する方法を実施していた。だが、泥炭には切り株や幹やおおきな石が混入しているため、翌年の作業に支障をきたす。町内の各団体の職員がぬかるみに長靴を取られながら手作業で運び出し畑の土壤改良に努めた。

ひまわりは大輪で、背丈も高いため土の養分をほとんど吸収してしまう。通常、米以外の作物には連作障害は付きものであるが、周辺の環境整備を施したひまわりの里を移設する事はできず暗中模索で連作への試験を試みた。

ひまわりの里のひまわりは、花の觀賞期間が終わるとチョッパーという機械によって幹ごと切り倒し粉砕して土の中に鋤き込んで、翌年の花の栄養分になっている。

また、毎年町内の堆肥生産組合から450トンもの牛糞堆肥を購入し投入している。加えて、ひまわりの里は緩やかな丘陵地であり、春先の雪解けにより表土が流出するため、秋にエン麦を播種しその防止を図るとともに、翌春の耕起時に緑肥として土に鋤き込みひまわりの栄養分としている。以上のように、試験に試験を重ね苦労した結果、平成元年の造成以来17年連続で同じ畑に大輪の花を咲かせ続けてきた。

活きた体験学習の場

平成2年、ひまわりの里のひまわりがムクドリによって被害をうけた。ひまわりの芽が食べられてしまったのである。この鳥害に対し町は急遽ビニールハウスでポット苗56,000株を育成し補植をすることにした。全町民に呼びかけたところ350人の町民が集まってくれた、更にひまわりの里に隣接する北竜中学校の生徒と教職員150人も応援に駆けつけてくれた。

このことが縁で、中学校でもひまわりのまちづくりに何か役に立てないかと言うことと、特色ある学校運営から勤労体験学習の一環として、平成3年より世界のひまわりコーナーの造成を手がけ現在に至っている。

ひまわりは北米を原産地として、その種類は300種以上ある、北竜中学校ではその中から珍しい花を付ける変わったひまわりの種子を選定し毎年30種類のひまわりを栽培している。播種、散水、除草等の肥培管

る油がリノール酸、ビタミンEなどを豊富に含む健康食品であることの帰町報告がきっかけとなった。折しも同時期に農協婦人部では自給自足運動の展開中で、家族の健康を守るため食生活の改善に取り組み始め、ひまわり油による自給自足と食生活改善、加えて家屋の周りにひまわりを植えることにより環境美化へ繋がって行くことから、500戸の農協婦人部会員より1戸1アールの作付け運動が昭和55年より開始された。その後転作物として栽培面積が拡大され町内のあらゆる所でひまわりが見られるようになった。

ひまわりのイメージである「明るく健康的」は時の厳しい農業情勢の中で町民に希望を与えた。その後マスコミに取り上げられ、広く紹介された北竜町のひまわりは農業資源か

フォーラム

理は全て生徒会の中の組織であるひまわり委員会を中心に行われている。

極めつけは、毎年8月の第1土日に開催されるひまわりまつりの両日に観光ガイドを行い、世界のひまわりコーナーを案内し活躍している。自ら体験した栽培の苦労話、植え付けられているひまわりの説明等々、屈託のない表情で一生懸命にガイドをする姿は訪れる人たちに共感を与えている。

これらの体験は、作物の肥培管理の難しさ、人との出会いとふれあいの大切さ等々これから大人へと成長していく生徒たちには大きな財産になると思われる。

「東京からひまわりの里に来られたご夫婦からのお礼のお手紙(抜粋)」
「・・・今でも感激で胸が一杯に



世界のひまわりのコーナーをガイドする中学生

なることは、半身不随で歩けないお爺さんを喜ばせたいと、3年生の女生徒さんお二人が、坂を小走りに下って、紅いひまわりと黄色の小ぶりのひまわりの花を誰にも見えないように、紙に包んでこっそりお爺さんに渡していました。お二人の優しく、美しい心に只々感激いたしました。・・・」

神聖なグラウンドを守って！

平成6年この年ひまわりは素晴らしい花を付け最高の状態であり、また7月最後の終末は快晴でひまわりが最高に生える天候であった。国道が2本貫通している本町は通過車両がほとんどで、目的を持っての来町者は皆無に等しかった。しかしこの日にあつては、朝から車がどつと押し寄せ午前中に200台収容できる駐車場が一杯になり国道から入る事が出来ず、とつと渋滞が起こってしまつたその距離およそ1km。こんな事は当然初めての事であり、関係者はパニックに陥る。そこで急遽活用したのが、中学校のグラウンドであった。グラウンド内には次々と車が並びだし、それでも野球で使用するダイヤモンド部分だけは避けようと、必死に対応に努めた。次の週末活用し対応した。まさか翌年も同じ事が起こるとは予測できず再度グラウンドの使用に踏み切つた。

この出来事から北竜町のひまわりの知名度は本物と確信した。しかし、学校教育施設である神聖な場所グラウンドをその場凌ぎで駐車場として使用し、純粋な子供達の感情を踏

一杯になった駐車場



みにじつた事は、たとえまちづくりと言えども許されるべき事ではなく、町は、平成8年に500台収容出来る駐車場の整備を行った。

この年以降、ひまわりの里開設期間中(7月中旬～8月中旬)毎年200、000人を超える観光客が来里している。そして今では、決してグラウンドには車を入れる事は無くなった。

ハンディがあるからこそオンリーワン

明るく健康的なイメージのひまわりだが、風雨に弱く病気が発生しやすいため連作がきかず、土地が痩せ細り他の農作物に比較して生産額が低い等、とてもハンディのある作物である。

それでもわが町は敢えてハンディのある作物「ひまわり」を作付けし

ている。しかし、プラス思考で考えれば、これだけハンディのあるひまわりだからこそ何処の町にも真似の出来ないオンリーワンとして北竜町の顔として特質化することが出来たと思う。

ひまわりによるまちづくりは、町民一人一人のひまわりにこだわった様々な係わりの中で着実に根を張り進展してきた。わが町ではひまわりを観に来てくれる人達と共に幸福の花として喜びを分かち合いたいという願いと心意気が町民の間に強く息づいている。

竜巻がくれた力

平成13年6月29日午後2時32分町内の西川地区という箇所から竜巻が発生した。この竜巻が道内最大級の大きさとなり(規模F2、風速50～60m)ひまわりの里に襲いかかった。この竜巻により、ひまわりの里1・5ha75、000本のひまわりと中学生が栽培している世界のひまわり0.5ha9、000本がなぎ倒され、悲惨な状況に陥つた。

翌日町民200人がひまわりの里周辺の散らかつたゴミを拾い、ひまわりの葉にかぶつた土を洗い落とし、述べ400人を超える町民が参加し作業にあつた。その甲斐もあつてか、ひまわりの持つ生命力とその後の好天でひまわりは日ごとに驚異的な回復をみせた。倒れた茎は起きあがり、干切れた葉の間からは新しい葉が生えだした。

ただ、中学生が管理していた世界のひまわりは、壊滅的な打撃を受け

たので、7月10日にPTAの協力を得ながら再度4、000本の種子を播き直した。播き直したひまわりは時期は遅れたが一つ一つ確実に花を付けた。竜巻の恐怖体験は忘れることは出来ない事実である、しかしこの事によって、「町民の団結力とボランティア精神の醸成」諦めないことの大切さ」を再認識し、「ひまわりの強靱な回復力」には、私たちに勇気と希望と感動を与えてくれた。



まちづくりのリシー

法律や行政上で、過疎の指定を受けた人口2、500人程度の小さな町「北竜町」、全国で合併議論がピークを迎えた昨年、北竜町が参加した北空知1市4町合併協議会は各市町それぞれ単独で行政運営をする事で決定し合併には至らなかった。今後は都道府県に権限があるされ再度協議される事になると思う。しかし、たとえ合併でも単独でも本町の基幹産業である農業をしっかりと守り、ひまわりやイベント、地場産品を今後も観光や産業に生かし広域的な生活圏の中で潤いと安らぎのある自然や空間を守り育て、過疎地にあってもこんなに素晴らしい施設が、環境が、人達がと思わず目を見張るような環境と魅力を創出し、町民創意でのまちのイメージの確立とオンリーワンの精神でまちづくりを推進して行きたい。そして、さすが北竜町は、「太陽を味方につけたまち」だと言われ続けたい。

(総務課長補佐 山田 伸裕)

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社：新潟市 ☎(代表) 025(255)4161

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

随 想

■新しい里山文化の創出に向けて

随 想



茨城県町村会長
阿見町長 二
川田 弘

阿見町は東京から50km、日本第2の湖「霞ヶ浦」の南岸に位置する首都圏近郊の町です。戦前は、海軍航空隊・予科練の町として全

国にその名を知れていました。

ここ20年ほどの間に都市化が急激に進みましたが、地域によっては、自然の緑が豊富に残されています。

阿見町では現在、平成16年度を初年度とする「第5次総合計画」に基づき、「人と自然がつくる楽しいまち―あみ」を目指していますが、そのうちの、人と自然の共生を目指す、「平地林の保全・整備―里山の復元」についての考え方を述べてみたいと思います。

私たちが子供だった頃「戦前から昭和20年代にかけて」は、私たちが住む農村部のまわりには、いつ頃からか里山と呼ばれるようになった、落葉樹を主体とする雑木林がいくらでもあったものです。この里山の周辺では農家の人びとが、大切に田んぼや畑を守ってい

ました。

この里山は、春になると新しい緑の芽を出し、夏は濃い緑に、秋には紅葉、そして落葉と四季折々に変化し、素晴らしい景観を出現させたものです。その周辺の田んぼには、カエル、トンボ、ホタル、メダカ、ドジョウなどさまざまな生き物が棲み、それとのかかわりを持って多くの野鳥や小動物たちが生存していました。

これらの里山は、人間の日常生活と深くかわり、人間の管理によって維持され、その地域の農業や人びとの生活にとって重要な役割を果たしてきました。

より具体的に言うと、農業用のたい肥とするために雑木林の下草を刈る、薪や炭として利用するために立ち木の間伐や枝払いをして適度な空間を保つ、などのことが健全な森を保つための管理につながったのです。このような人間の利用と自然の生育力がうまく調和し、長い年月にわたって釣り合いがとれてきたことで、雑木林「里山の自然が形成されてきたといえます。

ところが、昭和30年代の終わりがころから「それは日本の高度経済成長開始の時期と重なります」農村地帯でも、化学肥料の使用が一般化し、燃料も薪や炭から、電気・ガスに代わってきました。雑木林

と人びととの生活の緊密な結びつきがなくなってしまう。このことよって、子どもたちが自然に親しむ絶妙な空間だったやさしく豊かな自然が次第になくなったのです。

そして今では、多くの雑木林は殆ど人の手がかけられず、人が入り込めないやぶのような荒れ果てた状態になっています。

このような状態を目の前にして、かつての里山の四季ごとに変化する景観の素晴らしさ、周囲に住む人びとの生活との結びつきや周辺の農地との調和、子どもたちを受け入れた自然の豊かさ……等々を思い起こすとき、そこには正に、人と自然の共生よって形づくられた「里山文化」というべき空間が存在したことを強く感じるのである。

ところで、しばらく前からこれらの里山に限らず森林全般の荒廃現象が大きくとり上げられ、その再生への取り組みが全国各地でなされていることが報じられるようになりました。

私たちの阿見町でも、町域の約20%、1300haにのぼる平地林の整備・保全を進めることが政策的な課題になっています。この平地林の整備・保全は地域全体の重要な資源である「霞ヶ浦」の流域管理にもつながるからです。



▽里山復元を目指した平地林の保全活動

随 想

そして、かつての里山の素晴らし
い姿を頭に描きながら、里山への
復元を目指していくつかのモデル
的な取り組みが始められています。

小池城址公園周囲の町有林(約
4ha)、総合運動公園周囲の「ふれ
あいの森(約12ha)、町民の森第一
号に指定された「ワッカルの森
(約1ha)、実穀小地区、君原小地
区の学校林(各約1ha)などです。

これらの地区では、補助事業な
どを通して行政主体の取り組み、
森林クラブなど意欲的なボラン
ティア団体の積極的な関与、周辺
地域住民の理解と協力、などさま
ざまな形での対応が進められてい
ます。そして持続的な努力の積み
重ねによって、里山の復元は着実
に進み、かつての農村の原風景で
あった里山に近い姿が出現しつづ
てあります。

ところで、かつて人びとと自然
の共生の具体的な形として長年に
わたって維持されていた「里山文
化」の基礎には、前に述べたよう
に、日常的な生活と結びついた多
くの人びとの営みがありました。
現在新たな形で創られようとし
ている「里山文化」が、これから
安定的に維持され、更なる広がり
をもっていく為には、かつての
「里山文化」を支えた人びとの日々
の営みに代わる、新たな人びとの
営みを創り出す必要があります。

私としては、この新しい人間の
営みを支えるのは、新たな里山を
創り出すことに心からの喜びと使
命感を覚える人びとの力であり、
創り出される新しい自然と接し、
そこに入り込むことに深い感動と
生き甲斐を見出す人びとの生き方
なのだろうと考えます。

そして、すでに育ちつつある、
このような思いを共有する多くの
ボランティアや地域の関係者など
によって、これらの新しい人間の
営みが、持続的に支えられ、発展
していくことを心から願います。

ただ、現実的には、これらの新
しい人間の営みを保証するものと
して、「緑の基金」などによる必要
経費の確保、山林所有者の協力度
制の確立、NPO組織の確立によ
るマンパワーの確保、等々の条件
を整えることも重要な課題です。

町としては、これらの対応に向
けて積極的に取り組み、すでに
「緑の基金条例」の制定と住民の善
意の寄付を含む2、500万円ほ
どの基金の造成や森林所有者によ
る「平地林保全の会」の結成も実
現しています。
また、このような流れに沿って
平地林の整備・保全を進めること
を、地域全体の景観整備につな
げ、長期的な視点に立った「緑を
基調としたまちづくり」にも結び
つけていきたいと考えています。

健康管理システム

健診予約から事後指導までの
一連の業務を強力にサポートします
健康管理システムは多種多様な集計・統計に対応しています

健康管理システムのおススメポイント!!


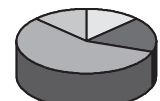
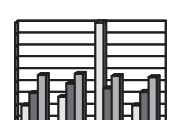
- Point 1** わかりやすく使いやすい
 - マウス・キーボードによる簡単操作で使用できます
- Point 2** 豊富な検索機能
 - あらゆる条件下において対象者及び検査情報の検索及び印刷が可能です
- Point 3** きめこまやかな個別指導が可能
 - ビジュアル化した経年情報を参照しながら事後指導内容を入力できます
- Point 4** 外部検診機関とのデータのやりとりが容易
 - データ取り込み補助機能、入力支援機能を搭載しています

健康診断管理業務

- 健康診断スケジュールの管理
- 健診機関により異なる結果表の整理
- データ集計・統計処理

事後指導における経年情報の参照

個人情報漏洩防止のセキュリティ対策

世界初! 家康

耐火耐震金庫型ハードディスク装置 (特許出願中)

重要データを24時間ガード

データの盗難・火災・地震から重要なデータを保護!
リアルタイムに重要な業務データを安全な場所に自動バックアップ!

慶応義塾大学環境情報学部武蔵研究室・iCynap社・ジェイアール東日本コンサルタンツ・CMC-SIによる産学共同開発

- ・データの持ち出しや火災時のデータ保護の為、PC(サーバ)のデータが変更されると耐火金庫内のバックアップ用ディスク装置のデータも自動的に更新
- ・システム管理者は煩雑なバックアップ作業の手間が一切必要なし。
- ・データを自動的に暗号化して耐火ディスクにバックアップ
- ・空きスペースは耐火金庫として使用可能。



リアルタイムに自動バックアップ



データ更新



問合せ先: 株式会社システムシンク 営業グループ

162-0825
東京都新宿区神楽坂一丁目15番地
神楽坂一丁目ビル5階
TEL: 03-5225-0333 FAX: 03-5225-0331
ホームページ: <http://www.system-think.co.jp>
e-mail: kst@system-think.co.jp

情 報

政策リーダー

政策リーダー

高齢者の推計人口まとまる

総務省

総務省はこのほど、65歳以上の高齢者の人口(平成17年9月15日現在推計)を発表した。

推計によると、65歳以上の人口は2,556万人(昨年比71万人増)、総人口の20.0%(同0.5%増)を占め、人口・割合とも過去最高となり、5人に1人が高齢者という人口構造になっている。平成27年には26.0%に上昇し、4人に1人が高齢者になると見込まれている。

高齢者人口を男女別にみると、男性は1,081万人(男性人口の17.4%)、女性は1,475万人(女性人口の22.5%)となっている。

高齢者のいる世帯の推移をみると、昭和58年には871万世帯で、世帯全体の24.9%と約4分の1だったが、平成5年には1,181万世帯と初めて1,000万世帯を越え、15年には、1,646万世帯となつて、世帯全体の34.9%と3分の1を越えた。うち高齢単身世帯は338万世帯、高齢夫婦世帯は447万世帯、その他の高齢者世帯は860万世帯であった。

また、高齢者の就業者数は480万人で、65歳以上の人口に占める就業者の割合は、19.4%を占め、アメリカ(13.9%)、カナダ(7.5%)、イギリス(5.9%)、イタリア(3.2%)など、欧米諸国より高い水準にある。

「全国過疎問題シンポジウム2005 inとくしま」開催される

来る十月三十一日(十一月二日の三日間)「全国過疎問題シンポジウム2005 inとくしま」が総務省、徳島県、全国過疎地域自立促進連盟等の共催により徳島市において開催される。

今年のシンポジウムは、「変革の時代における地域づくり」をメインテーマに、今後の過疎地域の目指すべき方向について議論するとともに、参加者相互の情報交流を図ることを目的に開催される。

過疎市町村ではいまだ、人口の減少と同時に少子・高齢化が進み、また農林漁業の停滞・産業経済の停滞・住民の生活基盤の都市地域との格差等厳しい状況が続いている。

このような状況を踏まえ今回の会議では、一日目は前夜祭として県内の過疎地域である上勝町と西祖谷山村において地域の住民との交流等を行い、二日目の全体会では東京大学の大森彌名誉教授による「市町村合併と過疎対策」をテーマとした基調講演やパネルディスカッションを行うほか、「過疎地域自立活性化優良事例」の表彰式を予定している。最終日は四つの分科会に別れて、優良事例表彰受賞団体の発表や「地域資源を活かしたブランドづくり」等のテーマでディスカッションを行うなど過疎地域の魅力の向上、自立促進に繋がる方策を探ることとなっている。

なお、全大会の翌日に県内過疎地域である那賀町で今回初めて現地分科会が行われ、現地視察や「情報通信基盤整備による地域振興」と題したパネルディスカッションが交わされることになっている。

ふるさと回帰フェア2005が開催される

来る9月16日(17日)、「都市と地方の出会いの場」をテーマに、NPO法人ふるさと回帰支援センターの主催、総務省・農水省等の共催により、「ふるさと回帰フェア2005」が東京で開催された。

同センターは、今後定年を迎える団塊の世代をはじめ、新しい価値観のもとに田舎暮らしを希望する都市生活者が急増していることを背景に、全国の消費者団体、労働組合、農林漁業団体等により2002年11月に設立され、地方6団体も後援している。都市生活者がI・J・Uターンなどを通じて、多様なライフスタイルで地方・農山漁村に回帰・循環し、健康で安らぎのある豊かさが実感できる生活と自己実現、さらには環境保全等による地域への貢献などを目指す「100万人のふるさと回帰・循環運動」を推進している。

このフェアは、その運動の一環として、都市生活者への「ふるさと暮らし」と言う新しいライフスタイルの啓発やふるさと回帰(定住・半定住)のための各種情報、ノウハウの提供を目的に開催されたもので、知事によるふるさと自慢やふるさと暮らしの実践者を迎えてのパネルディスカッションを行うとともに、全国から市町村が参加してふるさと暮らしの相談のつたり、住宅物件や就農などの様々な情報が提供され、多くの参加者があつた。

東京から発信する防犯・防災・リスク管理のビジネストレードショー

Security & Safety Trade Expo
危機管理産業展
2005

- 主 催：株式会社 東京ビッグサイト www.bigsight.jp
 ■特別協力：東京都
 ■後 援：経済産業省 総務省消防庁 警察庁 防衛庁 全国知事会
 全国市長会 全国町村会 (順不同)
 ■入 場 料：2,000円(税込) ※招待券持参者・事前登録者は無料

2005.10.19(水)ー21(金)

10:00~17:00 (21日は16:00まで)

東京ビッグサイト 西1・2ホール

鋭敏の240社が発信する最新の製品・技術、
システムやサービスにご期待ください

主な出展内容

防犯 Security

総合ビル管理・工場管理装置／遠隔監視・制御装置／侵入検知装置／
 バイオメトリクス認証装置／非接触ICタグシステム／監視カメラ／CCTVシステム／
 一般住宅向けホームセキュリティ／防犯用全球測位システム(GPS)／
 地域・商店街向け防犯システム／錠前／金庫／
 新セキュリティ・サービス(総合警備会社)／警備ロボット／セキュリティ機能付携帯端末

防災 Safety

火災警報設備／通報システム／消火器／スプリンクラー／地理情報システム(GIS)／
 遠隔監視・画像伝送装置／救助・消火ロボット／自律ヘリコプター／無人探査システム／
 安否確認サービス／無停電電源装置／太陽光発電機／燃料電池／分散型発電機／
 耐震・制振技術／非常食／簡易トイレ／仮設テント／救急車／救助工作車

リスク管理 Risk Management

不正アクセス・侵入検知対策／情報漏洩対策／暗号化技術／電子認証／各種災害保険／
 事業継続支援システム／危機管理コンサルティングサービス／テロ・組織犯罪対策／
 金属探知機／爆発物検知器／ガイガーカウンター／赤外線センサー／化学防護服／
 特殊車両／防煙・防毒マスク

スペシャル・カンファレンス(聴講無料・事前申込制)

危機管理に関するタイムリーな諸問題について、多角的に考察します。
 各プログラムともお早めにお申込ください。

10/19(水)

- 特別記念対談「日本の危機管理はこれでよいのか」
 11:20~12:00 国際会議場(7F)



東京都知事
石原 慎太郎 氏



元内閣官房
内閣安全保障室長
佐々 淳行 氏

- パネルディスカッション「首都東京の危機管理を検証する」
 14:00~15:30 レセプションホール(1F)

10/20(木)

- 危機管理セミナー 10:45~16:30 605+606,607+608会議室(6F)
- ・セッション1:「重要インフラにおける情報セキュリティ対策の強化に向けて」
 - ・セッション2:「重大テロへの備え、最新動向とその対策」
 - ・セッション3:「国民保護法施行で何が変わるのか?」
 - ・セッション4:「いまここにある東京の危機、犯罪と治安」
 - ・セッション5:「中国リスクを企業としてどう考えるか」
 「企業価値を高めるためのBCPとCSR」

※プログラム・講師は変更になる場合があります。

出展者プレゼンテーション(聴講無料)

20セッションを超える企業プレゼンテーションの競演です。
 屋外展示場での無人機、特殊車両の実演も予定。

※詳細は下記Webサイトへ。

事前来場登録・聴講 お申込受付中! ▶ www.kikikanri.biz

問合せ先:(株)東京ビッグサイト 露が関オフィス 危機管理産業展事務局 〒100-6012 東京都千代田区露が関3-2-5 露が関ビル12階 Tel.03-3503-7641 Fax.03-3503-7620 E-Mail info@kikikanri.biz www.bigsight.jp